

2024年12月10日

学校法人東洋英和女学院

アセットオーナー・プリンシプル 取組み状況

学校法人東洋英和女学院は、受益者等の最善の利益を勘案して資産を運用すること等のフィデューシヤリー・デューティーを果たすべく、2024年8月に内閣官房により策定・公表された「アセットオーナー・プリンシプル」の趣旨に賛同し、受け入れることを表明します。

本学院における、5原則それぞれへの取組み状況は以下の通りです。

原則1. アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

- 本学院では、建学の精神を堅持し永続的な教育研究の発展を可能とする財務基盤を保持することを目的に資金運用を行っており、「東洋英和女学院資金運用規程」を定めています。
- 「資金運用委員会」を定期的で開催し、そこでの審議を経て期初に資金運用方針・目標を策定し、理事会での説明を経て、それに沿った資金運用を行っています。また予算にも反映させています。
- 運用方針や目標に関しては、環境の変化に応じて資金運用委員会で適宜見直しています。

原則2. 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

- 資金運用は学院財政の重要な要素であり財政全体の中で運営する必要があるため、財務部の中に金融市場業務経験者など専門的知識と経験を持つ者を置き、資金運用を行うようにしています。
- また資金運用委員会のメンバーには外部有識者も含めるようにしています。
- 今後も運用規模の拡大・高度化の進展に合わせ人材確保や外部知見の活用に努めてまいります。

原則3. アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

- 本学院では、フィデューシャリー・デューティーを果たすべく適切なリスク管理を行い、運用ポートフォリオの中長期的なリスク・リターンが安定し適正なものとなるよう努めています。
- そのため、運用商品や運用会社・取引相手のリスク特性をよく把握した上で、その流動性やコスト、ないしポートフォリオ全体での分散効果を勘案し投資の判断を行っています。
- 商品や取引相手などの情報を含むポートフォリオ全体の運用報告が四半期毎に作成され、資金運用委員会に報告されています。

原則4. アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

- 本学院では、事業報告書や決算書の中で資金運用に関する情報公開を行い学院のホームページに掲載しています。また決算や運用方針の審議に当たっては、理事・評議員に対して詳細なデータ資料を提示した上で承認を得るようにしています。
- 今後もより広いステークホルダーへの説明責任を果たせるよう情報公開を工夫してまいります。

原則5. アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

- 学校法人として、その運用規模や対象商品に鑑み、直接的なスチュワードシップ活動を積極的に行いうる立場にないと考えますが、運用商品や運用会社・取引相手の選定において ESG や SDGs に配慮した資金運用を心掛けるなど、アセットオーナーとして工夫をしてまいります。

以 上